

○議案第 49 号 湯屋谷消防団器具庫新築工事請負契約の締結について

〔総務課〕

消防団湯屋谷支部の拠点施設として、災害用毛布等が備蓄できるなど、地域住民の安心・安全の拠点ともなる消防団器具庫新築を行うもの。

本工事一式を「株式会社 T・ステージ」と 5,500 万円で請負契約しようとするもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づく工事の請負契約を締結するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定により議会の議決を求めるもの。

○議案第 50 号 京田辺市消防署宇治田原分署改修工事請負契約の締結について

〔総務課〕

京田辺市消防署宇治田原分署の建物全体の劣化がみられることから、大規模改修を行い、早期劣化の防止・長寿命化対策を図るもの。

本工事一式を「悠紀建設株式会社」と 6,434 万 8,900 円で請負契約しようとするもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づく工事の請負契約を締結するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定により議会の議決を求めるもの。

○議案第 51 号 総合文化センター「さざんかホール」特定天井等改修工事請負契約の締結について

〔社会教育課〕

総合文化センター「さざんかホール」の特定天井の改修並びに照明設備を LED とするもの。

本工事一式を「株式会社 M－w e s t」と 2 億 9,351 万 6,300 円で請負契約しようとするもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づく工事の請負契約を締結するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定により議会の議決を求めるもの。

○議案第 52 号 体育施設集約化工事請負契約の締結について

〔社会教育課〕

体育施設利用者の利便性の向上及び効率的な施設運営を図るため、体育施設集約化整備を行うもの。

本工事一式を「上島建設株式会社」と 1 億 2,705 万円で請負契約しようとするもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づく工事の請負契約を締結するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定により議会の議決を求めるもの。